

行政手続の合理化のための環境省関係法令の一部を改正する省令案（仮称）に対する意見の募集（パブリックコメント）について

令和2年10月22日(木)

行政手続の合理化のための環境省関係法令の一部を改正する省令案（仮称）について、広く国民の皆様からの御意見を募集するため、令和2年10月22日(木)から令和2年11月27日(金)までの間、パブリックコメントを実施します。
御意見のある方は、募集要項に沿って御提出ください。

1 概要

別紙概要

2 意見募集要項

(1) 意見募集対象

行政手続の合理化のための環境省関係法令の一部を改正する省令案（仮称）の概要

(2) 資料の入手方法

[1] インターネットによる閲覧

電子政府の総合窓口 [e-Gov] <https://www.e-gov.go.jp/>

[2] 環境省大臣官房総務課にて配布

(3) 意見募集期間

令和2年10月22日(木)～令和2年11月27日(金)

※郵送の場合は同日必着

(4) 意見提出方法

下記の【意見提出様式】の様式により、以下に掲げるいずれかの方法で御提出ください。

[1] 郵送による提出の場合

宛先 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省大臣官房総務課

[2] FAX

FAX番号 03-3509-6485

[3] 電子メール

電子メールアドレス kanbo-somu@env.go.jp

※電子メールで提出される場合は、メール本文に記載してテキスト形式で送付してください。

(添付ファイルによる意見の提出は御遠慮願います。)
※電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

【意見提出様式】

[宛先] 環境省大臣官房総務課 宛て

[件名] 行政手続の合理化のための環境省関係法令の一部を改正する省令案（仮称）の概要に対する意見

[氏名] （企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）

[〒・住所]

[電話番号]

[FAX番号]

[意見] ・該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所がわかるように明記してください。）
・意見内容
・理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）

※御意見は、日本語で御提出ください。

※意見内容は、1000 字以内で簡潔に記載願います。

※御提出いただきました御意見については、名前、住所、電話番号、ファックス番号及び電子メールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であつて特定の個人が識別しうる記述がある場合及び法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に該当箇所を伏せさせていただくこともあります。

※締切日までに到着しなかったもの及び下記に該当する内容については無効とします。

- ・個人や特定の団体を誹謗中傷するような内容
- ・個人や特定の団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
- ・個人や特定の団体の著作権を侵害する内容
- ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
- ・営業活動等営利を目的とした内容 等

※なお、御意見に対する個別の回答はいたしかねますので御了承ください。

環境省大臣官房総務課
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8210